

千葉県後期高齢者医療制度にご加入の方へ

人間ドック 費用助成 のご案内

後期高齢者健康診査の代わりに自費で人間ドックを受けた場合費用を助成します

※年度内に人間ドック費用助成と後期高齢者健康診査を併用することはできません

＼ 全てを満たしている方が対象 ＼

助成要件

- 人間ドック受診日時点で千葉県後期高齢者医療制度に加入している
- 人間ドックを受診した年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していない
- 指定の検査項目を全て実施し、結果の提出をする（後期高齢者健康診査としての結果登録に同意する）
- 検査の結果、保健事業の対象となった場合、浦安市（もしくは委託業者）からの案内を受け取ることに同意する
- 後期高齢者医療保険料を滞納していない



助成金額

上限20,000円
1年度につき1回

申請期限

令和9年3月31日(水)

【申請対象受診期間：令和8年4月～令和9年3月】

- ※郵送申請の場合、当日消印有効
- ※申請には受診結果の写しが必要です。受診医療機関から受診結果が届くまで1か月程度かかります。できるだけ早めに受診することをおすすめします。

指定の検査項目

注意
事項

保険診療の検査は助成対象外



計測	身長、体重、BMI	血液検査	中性脂肪、HDL・LDL コレステロール、HbA1c、血糖、AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ GTP)、アルブミン、尿酸、クレアチニン、eGFR、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
血圧	収縮期、拡張期		
尿検査	尿糖、尿蛋白		
その他検査	眼底検査、心電図検査、腹部超音波検査	医師の判断	医師の判断（判定結果）、診察医師の氏名

問い合わせ先・申請方法は裏面参照

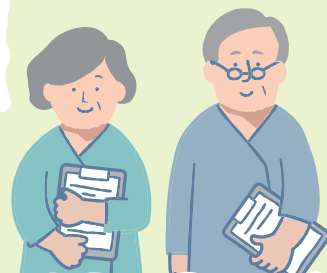
手続きの流れ

既に令和8年度後期高齢者健康診査受診券を使って健診を受けた方は対象外です

1

人間ドック受診 | 医療機関の指定なし 浦安市外の医療機関も可

※領収書は、受診者氏名および人間ドック料金である旨が記載されている必要があります。他の健診と同時に受診した場合は、金額の内訳が明記されている必要があります。



2

申請手続き | 以下の書類を【窓口】または【郵送】にて提出

窓口申請

- 浦安市後期高齢者医療制度人間ドック費用助成申請書
- 人間ドック費用が記載された領収書
(お持ちの方は診療明細書も)【原本または写し】
- 人間ドック受診結果【原本または写し】
- 浦安市人間ドック問診票
- 浦安市後期高齢者健康診査受診券
- 振込先(受診者本人名義)が確認できるもの【通帳等】
- 印鑑(申請書内容の修正の際、訂正印として必要)

受付 浦安市健康センター
健康増進課



郵送申請

- 浦安市後期高齢者医療制度人間ドック費用助成申請書
- 人間ドック費用が記載された領収書
(お持ちの方は診療明細書も)【写し】
- 人間ドック受診結果【写し】
- 浦安市人間ドック問診票
- 浦安市後期高齢者健康診査受診券

郵送先

279-0004浦安市猫実1-2-5
浦安市健康センター健康増進課
成人保健係



申請書類は健康増進課窓口または以下の浦安市ホームページから入手できます。

浦安市ホームページ <https://www.city.urayasu.lg.jp>

トップページ>健康・福祉・保険>健康診査・がん検診>
後期高齢者健康診査など>人間ドック費用の助成(後期高齢者医療制度)



3

助成金お振込み | 市より決定通知書を郵送し 指定の口座へ振り込みます

※申請書を受理してからお振込まで2カ月程度かかります。書類に不備がある場合、審査に時間がかかることがあります。



お問い合わせ 浦安市健康センター 健康増進課 成人保健係 ☎047-381-9059